

# 強い米経済はインフレ抑制の妨げになる可能性



チーフ・ストラテジスト 石黒英之

## ポイント① 加速の兆しがみえつつある米景気

米国では足元で企業活動の活発化の兆しがみられています。こうした動きは、米企業業績の先行きを占う上でプラス材料となる一方で、堅調な米経済がインフレ抑制の妨げになるという負の側面もあり、FRB（米連邦準備制度理事会）の高金利政策の長期化への警戒を高めることにつながっています。

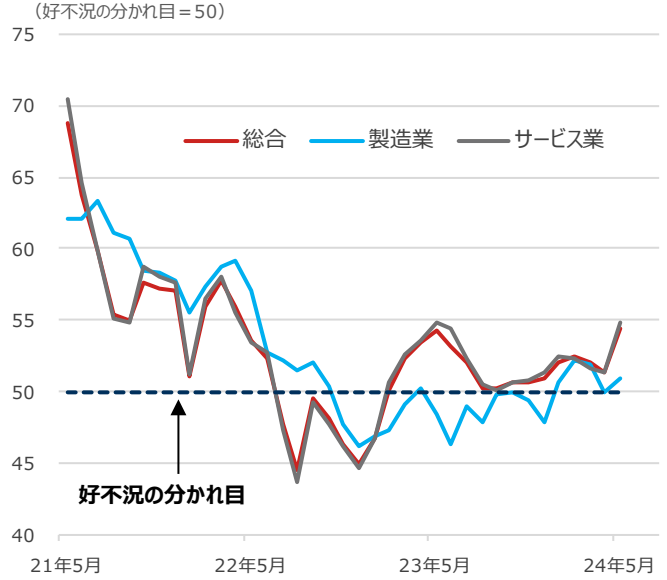
S&Pグローバルが発表した5月の米総合PMIは、前月から3.1ポイント上昇の54.4となり、22年4月以来の高水準となりました。サービス業PMIが54.8と、前月の51.3から大きく上昇するなど、サービス部門で企業活動の勢いが増したことがその背景にあると考えられます。製造業PMIも企業活動の持ち直しが続いていることを示唆しており、米景気は再び加速しつつあるようにみえます（右上図）。

## ポイント② インフレ抑制への道りは長い公算

アトランタ連銀が算出している「GDPナウ」によると、4-6月期の米実質GDP成長率は24日時点で前期比年率3.5%と、1-3月期の同1.6%の成長率から伸びが大幅に加速するとみられています（右下図）。

4月の米CPI（消費者物価指数）は、変動の大きい食品とエネルギーを除くコア指数の前月比の伸び率が0.3%となり、今年に入り最も低い伸びとなるなど、インフレ圧力の緩和を示す内容となりました。31日に発表予定の4月の米PCE（個人消費支出）コア物価指数も、前月比の伸び率が今年最低となる市場見通しとなっています。ただ、サービス業を中心に企業活動が活発化しつつあることや、株高による資産効果で米経済が想定以上に押し上げられる可能性があることを考えると、インフレ抑制への道りは長いものとなりそうです。

米国のPMI（購買担当者景気指数）



期間：2021年5月～2024年5月、月次  
 ・マーケット社算出のPMIを用いた  
 ・PMIは企業の景況感を表し、50が好不況の分かれ目とされる  
 （出所）Bloombergより野村アセットマネジメント作成

アトランタ連銀GDP（国内総生産）ナウと米実質GDP成長率



期間：（アトランタ連銀GDPナウ）2020年12月31日～2024年5月24日、日次  
 （米実質GDP成長率）2020年10-12月期～2024年1-3月期、四半期  
 （出所）Bloombergより野村アセットマネジメント作成

\*当資料は、一部個人の見解を含み、会社としての統一見解ではないものもあります。

当資料は、投資環境に関する参考情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したご参考資料です。投資勧誘を目的とした資料ではありません。当資料は市場全般の推奨や証券市場等の動向の上昇または下落を示唆するものではありません。当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料に示された意見等は、当資料作成日現在の当社の見解であり、事前の連絡なしに変更される事があります。なお、当資料中のいかなる内容も将来の投資収益を示唆ないし保証するものではありません。投資に関する決定は、お客様ご自身でご判断なさるようお願いいたします。投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡します投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認ください。

## 野村アセットマネジメントからのお知らせ

### ■ ご注意

下記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、野村アセットマネジメントが運用するすべての公募投資信託のうち、投資家の皆様にご負担いただく、それぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前によく投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をご覧ください。

### ■ 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価格が変動します。したがって投資家の皆様のご投資された金額を下回り損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をよくご覧ください。

### ■ 投資信託に係る費用について

以下の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

2024年5月現在

ご購入時手数料 《上限3.85%（税込み）》	投資家が投資信託のご購入のお申込みをする際に負担する費用です。販売会社が販売に係る費用として受け取ります。手数料率等については、投資信託の販売会社に確認する必要があります。 投資信託によっては、換金時（および償還時）に「ご換金時手数料」等がかかる場合もあります。
運用管理費用（信託報酬） 《上限2.222%（税込み）》	投資家はその投資信託を保有する期間に応じてかかる費用です。委託会社は運用に対する報酬として、受託会社は信託財産の保管・管理の費用として、販売会社は収益分配金や償還金の取扱事務費用や運用報告書の発送費用等として、それぞれ按分して受け取ります。 * 一部のファンドについては、運用実績に応じて報酬が別途かかる場合があります。 * ファンド・オブ・ファンズの場合は、一部を除き、ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬等が別途かかります。
信託財産留保額 《上限0.5%》	投資家が投資信託をご換金する際等に負担します。投資家の換金等によって信託財産内で発生するコストをその投資家自身が負担する趣旨で設けられています。
その他の費用	上記の他に、「組入価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料」、「ファンドに関する租税」、「監査費用」、「外国での資産の保管等に要する諸費用」等、保有する期間等に応じてご負担いただく費用があります。運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断下さい。